

## お知らせ

### 市税等の納付については、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします

この機会にぜひお手続きください。

#### ○口座振替できる税金等

- ・固定資産税
- ・軽自動車税種別割
- ・市・県民税(住民税)
- ・国民健康保険税
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料

#### ○口座振替日

各税金等の納期限の日

※基本的には月末ですが、12月は25日です。

また、振替日が土・日・祝日に当たる場合は、翌営業日に振替になります。

#### ○口座振替開始日

原則、お申込みをした月の翌月の納期分からです。

#### ○口座振替のお申込方法

次の金融機関の窓口でお申し込みいただけます。

- ・常陽銀行 本店および各支店
- ・筑波銀行 本店および各支店
- ・茨城県信用組合 本店および各支店
- ・東日本銀行 本店および各支店
- ・常陸農業協同組合 各支店
- ・水戸信用金庫 本店および各支店
- ・烏山信用金庫 本店および各支店
- ・中央労働金庫 本店および各支店
- ・ゆうちょ銀行・郵便局

※口座振替依頼書(申込用紙)は、市内の金融機関および市役所税務徴収課・各支所に備え付けてあります。

※市役所および各支所ではお申し込みできません。金融機関にお申し込みください。

#### ○お申込みの際に必要なもの

- ①通帳等口座番号がわかるもの
- ②通帳の届出印
- ③納税通知書(納付書)

### ◆◆◆税金は納期限内に納付しましょう◆◆◆

**問 本庁** 税務徴収課 徴収推進室 ☎52-1111 内線238・237

**山支** 総合窓口・地域振興G ☎57-2121

**美支** 総合窓口・地域振興G ☎58-2111

**緒支** 総合窓口・地域振興G ☎56-2111

**御支** 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

### 年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意ください

昨年10月より始まった年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または市町村の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、マイナンバーを教えてください」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省および日本年金機構では、電話でのお客様の口座番号、暗証番号、マイナンバー等をお聞きすることはありません。このような電話があっても、口座番号等の個人情報を答えることのないようご注意ください。

ご不明な点等ございましたら、市役所または水戸北年金事務所にお問い合わせください。

**問 本庁** 医療保険課医療・保険G ☎52-1111

**予約** 日本年金機構水戸北年金事務所お客様相談室 ☎029-231-2283

### 学生納付特例制度について

学生納付特例制度により、令和元年度に保険料納付を猶予されている方で、令和2年度も引き続き在学予定の方へ、3月末から4月中旬頃に基礎年金番号が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送いただくことにより、令和2年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です)

なお、令和2年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、市役所または水戸北年金事務所までお問い合わせください。

**問 本庁** 医療保険課医療・保険G ☎52-1111

**予約** 日本年金機構水戸北年金事務所お客様相談室 ☎029-231-2283